

## 富山県地域防災計画の見直しについて（震災編）

平成23年6月9日  
防災・危機管理課

東日本大震災の教訓を踏まえるとともに、今般実施した呉羽山断層帯による地震被害想定調査の調査結果や、新たに実施する津波調査を踏まえ、「富山県地域防災計画 震災編」の見直しを行うもの。

## 1 県地域防災計画（震災編）について

## (1) 災害対策基本法上の位置付（法40条）

- ・災害対策基本法の規定に基づいて作成する法定計画
- ・作成にあたっては、国の防災基本計画に基づき、作成することが必要
- ・現行計画は、平成18年8月に改定

## (2) 現行計画（震災編）の内容（H18年8月改定） → 別紙1参照

| 項目                |               | 主な内容  |
|-------------------|---------------|---|
| 第1章<br>総則         | 基本方針          | 最大被害想定：死者1,471人、木造全壊26,465棟<br>※H9の呉羽山断層帯調査（長さ9km、M6.5）に基づき作成 |
|                   | 役割分担          | ※津波対策は、県内最大1.1m（H7津波調査）を踏まえ作成                                 |
|                   | 被害想定          |   |
| 第2章<br>震災<br>予防対策 | 災害に強い県土づくり    | ・建物の耐震化の促進など防災基盤の整備   |
|                   | 地震防災の体制づくり    | ・自主防災組織体制の整備など防災意識の向上   |
|                   | 震災への日常の備え     | ・津波対策：避難場所の確保（努力義務）   |
| 第3章<br>震災<br>応急対策 | 迅速・的確な初動体制    | ・初動対応（情報収集、広域応援要請など）、救助活動、被災者支援（避難所、救援物資など）、被害拡大防止、ライフライン復旧   |
|                   | 緊急救護活動        | ・津波対策：情報伝達体制  |
|                   | 各種の被災者救援活動    |   |
|                   | 被害拡大防止対策等     |   |
| 第4章<br>震災<br>復旧対策 | 民生安定のための緊急対策  | ・被災者の生活再建支援（就労支援、税免除など）<br>・災害復旧計画の策定                         |
|                   | 激甚災害の指定       |   |
|                   | 公共土木施設の災害復旧計画 |   |

## 2 計画の見直しの方向性

### (1) 地震防災対策の拡充強化

東日本大震災の教訓や、呉羽山断層帶被害想定調査結果における被害想定の拡大に伴い、震災予防から復旧までの、地震防災対策の拡充強化を図る。

#### <主な検討項目>

##### ①震災予防・減災対策

- ・公共施設、学校や、一般住宅の耐震化の更なる推進
- ・公共土木施設等の耐震性の更なる強化
- ・防災教育、意識啓発の更なる強化
- ・各種防災関係機関等との連携強化 など

##### ②震災応急対策

- ・県の応急活動体制の見直し
- ・情報の収集・伝達体制の強化
- ・飲料水・食料等の供給体制強化 など

##### ③震災復旧対策

- ・被災者支援の強化 など

### (2) 津波対策の拡充強化

東日本大震災における津波による甚大な被害が生じたこと、及び最新の国の調査で断層帶の海域部における延長が確認されたことを踏まえ、津波対策の拡充強化を図る。

#### ア 新たに津波シミュレーション調査の実施 → 別紙2参照

- ・6月1日から調査を開始
- ・今後の津波対策を講ずるための基礎資料
- ・調査内容：津波高、浸水想定図、被害想定の作成

#### イ 津波対策の拡充強化

#### <主な検討項目>

##### ①津波予防対策

- ・海岸保全施設等の安全性の更なる強化
- ・津波避難場所の確保
- ・津波に備えた防災教育・普及啓発の促進 など

##### ②津波応急対策

- ・海岸域における情報伝達体制拡充 など

##### ③津波復旧対策

- ・海岸保全施設等の災害復旧計画 など

## 3 今後のスケジュール（予定）

- ・取りまとめ時期 国の動きを見ながら計画取りまとめ → 別紙3参照

## 「富山県地域防災計画 震災編（平成18年8月修正）」について

| 章             | 節             | 概要                    |   |
|---------------|---------------|-----------------------|---|
| 第1章<br>総則     | 基本方針          | 計画の目的、防災の基本方策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の目的、性格、構成、震災予防対策等各段階の基本方策</li> <li>・行動要領等の各種計画の作成</li> </ul>  |
|               | 役割分担          | 防災関係機関等の責務            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町村・防災関係機関等の責務</li> <li>・県・市町村・指定地方行政機関等の業務大綱</li> </ul>  |
|               | 被害想定          | 県内の活断層と地震             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H9 の呉羽山断層調査(長さ 9km、規模 M6.5)</li> <li>【被害想定】・死者 1,471 人、木造全壊 26,465 棟</li> <li>・H7 の津波被害予測調査(糸魚川断層の地震を想定、県内最大 1.1m)</li> </ul>   |
| 第2章<br>震災予防対策 | 災害に強い県土づくり    | 都市基盤等の安全性強化 等         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の耐震不燃化の促進、耐震性向上に対する支援制度</li> <li>・電力、ガス、上下水道等のライフライン施設の安全性の強化</li> <li>・地盤の液状化対策の推進</li> </ul>   |
|               | 地震防災の体制づくり    | 防災活動体制、救援・救護体制の整備 等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町村等の防災拠点施設の整備</li> <li>・防災行政無線・J-ALERT 等の通信連絡体制の整備</li> <li>・医療救護所・災害拠点病院等の医療救護体制の整備</li> <li>・防災関係機関等との応援協定締結による相互応援体制の整備</li> <li>・津波避難ビル等の避難場所の確保(努力義務)、飲料水・食料等の生活救援物資の確保、災害救援ボランティアの普及・養成等</li> <li>・実態調査の実施や衛星携帯電話の配備等による孤立集落の予防</li> </ul> |
|               | 震災への日常の備え     | 防災行動力の向上、調査研究等        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや各種防災訓練等による県民等に対する防災知識の普及</li> <li>・資機材整備の助成や各種研修会による自主防災組織の充実</li> <li>・富山湾沿岸津波調査や活断層調査等の震災対策調査研究の推進</li> </ul>  |
| 第3章<br>震災応急対策 | 迅速・的確な初動体制    | 応急活動体制、情報収集・伝達等       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の非常配備・参集、県災害対策本部の設置等の初動対応</li> <li>・地震津波情報の収集・伝達活動、防災関係機関の通信連絡体制</li> <li>・自衛隊、緊急消防援助隊等の広域応援要請</li> </ul>   |
|               | 緊急救護活動        | 救助・救急活動、医療救護活動等       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防、警察、自主防災組織等の救助活動</li> <li>・医療救護班の救護活動、医療救護所の設置・運営、医薬品・血液の供給</li> </ul>  |
|               | 各種の被災者救援活動    | 避難活動、飲料水・食料・生活必需品供給 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告・指示、避難誘導、避難所の設置・運営、災害時要援護者に対する対策</li> <li>・飲料水・食料・生活必需品等の供給</li> <li>・緊急交通路の確保、輸送車両・船舶等の確保</li> <li>・し尿、ごみ、がれき、産業廃棄物の処理</li> </ul>  |
|               | 被害拡大防止対策等     | 水害・土砂災害対策、応急住宅対策 等    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時の水防活動、土砂災害に対する警戒対策</li> <li>・電力、ガス、上下水道等のライフライン施設の応急復旧対策</li> <li>・応急仮設住宅の確保及び入居者の選定</li> </ul>  |
| 第4章<br>震災復旧対策 | 民生安定のための緊急対策  | 被災者の生活確保、中小企業等への支援 等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・義援金、救援物資の取扱い、被災者生活再建支援(就労支援、税免除等)</li> <li>・中小企業や農林漁業者に対する融資制度</li> </ul>   |
|               | 激甚災害の指定       | 激甚災害指定手続、特別財政援助交付手続等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚災害指定手続</li> <li>・公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助</li> </ul>  |
|               | 公共土木施設の災害復旧計画 | 災害復旧計画の策定、大規模災害時の指導等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧計画の策定、災害査定の促進</li> <li>・国への緊急調査の要請や災害アドバイザーリスト制度の活用</li> </ul>  |

## 富山県における津波被害調査の概要について

### 〈対象となる海域部の地震〉

- ・呉羽山断層の海域部を震源とする地震
- ・糸魚川沖地震
- ・能登半島沖地震

### 1 趣旨

東日本大震災において、津波による被害が極めて甚大であったことを踏まえ、富山県沿岸地域における津波被害のシミュレーション調査を実施し、その結果を、本県の地域防災計画の見直しに反映するもの。

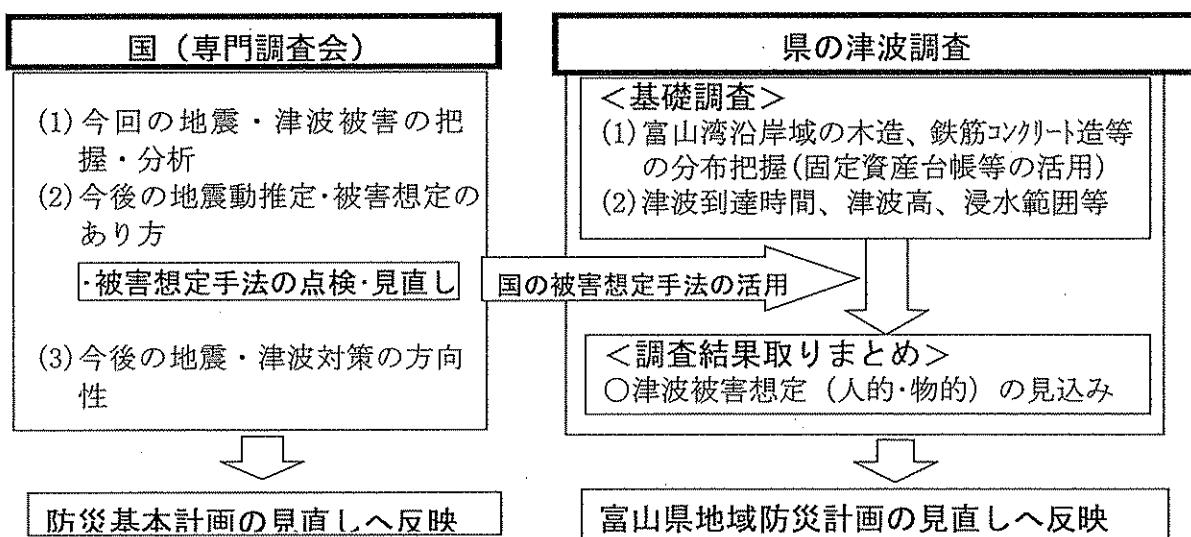
### 2 調査内容

- ①富山県沿岸域で想定される津波の到達時間、津波高等
- ②津波浸水想定図の作成
- ③津波被害想定の実施（人的被害予測、物的被害予測）

3 契約年月日 平成23年5月31日

4 取りまとめ時期 年度内にとりまとめ

### 【参考】 国の専門調査会と、県の津波調査の関係について



## 今後のスケジュール(予定)

別紙3

